

2024 年度 ミキハウスグループ[®] サステナビリティレポート

(2024 年 3 月～2025 年 2 月の活動を中心に)

miki HOUSE

はじめに

1) 編集方針

ミキハウスグループは、昨今の ESG(環境・社会・ガバナンス)に対する取り組みやその内容の開示、さらにさまざまなステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントを高めることにより、社会課題の解決につながっていくと考えています。

当グループのサステナビリティ全般への取り組みはまだ十分とは言えませんが、これまで積み上げてきた施策などを踏まえながら、2024 年度の活動を盛り込む形でサステナビリティレポートとして取りまとめ、全体の取り組みの流れと新たな施策をすべてのステークホルダーの皆さまにお伝えしご理解をいただくことで、バリューチェーン全体における当グループの取り組みやアライアンスの推進を図り、より多くのエンゲージメントを実現することを目指してまいります。

2) ミキハウスグループについて(2025 年)

ミキハウスグループの中核企業である三起商行株式会社(1971 年創業、社員数 514 名、年間売上 182 億 69 百万円)は、日本国内と海外で合わせて 12 のグループ企業とともに、子ども服及び子どもを取りまくファミリー関連製品の企画・製造・販売、及び出版・教育・子育て支援などの文化事業を営んでいます。



目 次

MANAGEMENT (マネジメント)

- 1) サステナビリティマネジメントとマテリアリティ
- 2) エンゲージメント
- 3) NGOからのコメント

ENVIRONMENT (環境)

- 1) 環境の目標
- 2) 環境ガバナンス
- 3) 製品ライフサイクルアセスメント (LCA) と
カーボンフットプリント (CFP)
- 4) 環境データ
- 5) 高度循環社会、脱炭素社会
- 6) 生態系の保全
- 7) 環境保全に関する啓発に向けた取り組み
- 8) その他

SOCIAL (社会)

- 1) 人権
- 2) 人財
- 3) 労働安全衛生
- 4) ダイバーシティとインクルージョン

GOVERNANCE (企業統治)

- 1) コーポレートガバナンス
- 2) SDGsの推進
- 3) コンプライアンス
- 4) リスクマネジメント
- 5) 事業継続計画 (BCP)
- 6) 業務遂行上のリスクへの対応
- 7) 情報セキュリティ

MANAGEMENT (マネジメント)

1) サステナビリティマネジメントとマテリアリティ(重要課題)

ミキハウスグループでは、サステナビリティにおいて最も重要なことは、経営トップのコミットメントと透明性であると考えています。そしてそれらの考え方をもとに以下のマテリアリティを特定しています。

【 ENVIRONMENT:環境 】

- ・地球環境の保全に向けた取り組み
 - － 製品ライフサイクルアセスメント(LCA)によるサプライチェーン全体における環境負荷の可視化と削減に向けたホットスポットの特定
 - － 2050年カーボンニュートラルを見据えた温室効果ガス(GHG)排出量算定と削減に向けた取り組み
 - － サステナブル素材の積極的な採用

【 SOCIAL:社会 】

- ・人権の尊重
- ・バリューチェーンにおける人権侵害の抑止
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ダイバーシティとインクルージョン(Diversity & Inclusion)への取り組み

【 GOVERNANCE:企業統治 】

- ・ガバナンスの強化
- ・SDGs の推進

2) エンゲージメント

ミキハウスグループは、バリューチェーンにおける多様なステークホルダーとの取り組みや対話の深化による信頼関係の構築に努め、相互のビジネスの成長を目指すとともに、関わる人財のウェルビーイングやサプライチェーン上の人権・環境に関する課題解決、価値創造に取り組みます。またミキハウスグループの従業員が、「子どもと家族の毎日を笑顔でいっぱいに」というミッションに共感し、その実現にやりがいや働きがいを感じて業務に向き合い、能力を十分に発揮することで、企業価値の向上や持続的な成長につなげられるよう、組織風土や職場環境の改善を常に意識し取り組んでまいります。これら不断の活動を通して、ミキハウスの製品やサービスに対する安心感や満足度を高めていただけるよう努めてまいります。

3) NGOからのコメント

一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン(通称 アスク:ASSC)より、
「ミキハウスグループの2024年度サステナビリティレポートは、環境・社会・ガバナンスの各領域において、理念と実践が融合された内容であり、特に『子どもと家族の毎日を笑顔でいっぱいに』という企業理念が、サステナビリティの根幹に据えられている点は高く評価されます。環境分野では、LCA・CFPの算定、独自ツールの開発、EPD制度への貢献など、国内アパレル業界の中でも先進的な取り組みが見られます。一方で、Scope3排出量のうち「製品の使用」「廃棄」に関する定量的な算定が除外されている点は、国際的な開示基準との整合性を考慮すると、今後の改善が求められる領域です。特にDPP(デジタル・プロダクト・パスポート)への対応を見据えるならば、製品のライフサイクル全体にわたる透明性の確保が不可欠です。

社会分野では、国内外サプライヤーに対する人権監査や、移住労働者への対応、ASSCワーカーズボイスの導入など、労働者の声を基盤とした取り組みが進められています。今後は、苦情処理メカニズムの利用実績や対応事例の開示を通じて、実効性の検証と改善サイクルの可視化が期待されます。また、JASTIの導入に向けた準備は評価されるものの、制度移行に伴うサプライヤー支援の具体的な成果や課題についても、より詳細な報告が望まれます。

ガバナンス面では、SDGs推進委員会の活動や地域行政との連携など、企業としての社会的責任を果たす姿勢が見られますが、ESG推進部の役割や社内浸透度については、今後の定量的な評価指標の設定と開示が求められます。

ASSCとしては、ミキハウスグループが今後も理念に基づいたサステナビリティの深化と、国際基準との整合性を意識した取り組みを進めることを期待するとともに、引き続き連携を通じて支援してまいります。」

とのコメントをいただいています。

ENVIRONMENT (環境)

1) 環境の目標

1971年の創業以来、ミキハウスグループが大切にしてきた原点とも言える「子どものことを第一に考えたものづくり」の理念。デザイン、素材選び、生地づくり、縫製といったすべての過程を通じて、子どもたちの「安心」「安全」を大切にしています。

また「使い捨てではない」リユース可能な高品質、長寿命の製品を通じて、持続可能な循環型社会の環境に配慮したものづくりを行っています。

さらに、限りある資源を有効に活用しながら、廃棄物の削減を促す仕組みづくりにも積極的に取り組んでまいります。

2) 環境ガバナンス

ミキハウスグループは、世界的な環境問題への関心の高まりを受け、目標達成に向けたそれぞれの取り組みを継続・推進するため、環境に対する基本的な考え方や推進体制、活動内容を再整理し、2023年に環境理念・行動指針からなる「ミキハウスグループ環境方針」を策定、開示いたしました。本方針は、取締役会において承認されています。

https://cdn.shopify.com/s/files/1/0593/3613/0738/t/19/assets/_src.44965925.mikihouse_environment_2309.pdf?v=1694419154280

また、同年に新設されたESG推進部を中心とした社内体制により、環境負荷低減に向けたさまざまな重点課題についての指標を設け、環境法令を遵守しながら適時PDCAを実施し、継続的な取り組みを推進、実践してまいります。

3) 製品ライフサイクルアセスメント(LCA)とカーボンフットプリント(CFP)

◆ ライフサイクルアセスメント(LCA)とは、製品やサービスの原料調達から製造、流通、使用、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体における環境への影響を定量的に評価する手法です。その中でも、特に地球温暖化への影響を示す温室効果ガス(GHG:Greenhouse Gas)の排出量は、カーボンニュートラルが国際的な目標となる現代において、企業や製品の環境性能を測る最も重要な指標の一つとなっています。ミキハウスグループでは、LCAを活用して温室効果ガスを効率よく削減するためにさまざまな取り組みを行っています。



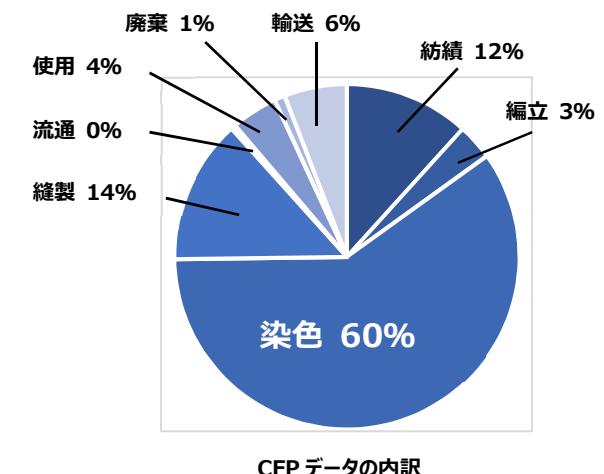
製品のライフサイクルのイメージ

- ◆ 2023 年度に実施された大阪府の「サプライチェーン全体の CO₂排出量見える化モデル事業」において、ミキハウスはモデル企業として大阪府の環境啓発事業に参加協力いたしました。代表的な製品 4 点(トレーナー、肌着、樹脂製食器、UV カットミルク)について実際に LCA 算定を行い、その結果を展示会などでステークホルダーに向けて開示しています。
- 2024 年 7 月と 10 月には、大阪府主催の「CFP(カーボンフットプリント:※)セミナー」に参加し、上記事業での LCA 算定に基づく CFP の成果発表を行いました。ミキハウスを含む大阪府下の事業参加企業が、CFP への取り組みや成果の内容とあわせて、取り組みにおいて困難だった点などの報告と解説を行い、大阪府下の企業が CFP への取り組みを推進しやすくするための情報発信や啓発を行いました。
- ※ カーボンフットプリント(CFP): 製品・サービス単位での原材料調達から生産、流通、消費者による使用や廃棄・リサイクルまでの温室効果ガス(GHG)排出量を CO₂量に換算したもの。
- ◆ 上記と並行して、(一財)カケンテストセンターと事業者間契約を結び、同じく代表的な製品 2 点(海島綿Tシャツ、ベビーシューズ)について独自に LCA 算定を実施しました。
- ◆ ミキハウスグループでは、上記の LCA 算定及び CFP 分析の結果から、衣料品におけるホットスポット(GHG 排出量が特に多い工程やプロセス)は、原料調達段階(生地の製造と染色加工)、生産段階(主に縫製)に特定されると考えています。これは、ミキハウスのいくつかの製品(衣料品)のサプライチェーン、即ち紡績・編立・製織・染色加工といった生地製造、及び裁断・縫製・仕上げといった製品製造の各工場での実地調査において、原料や薬剤の投入量をはじめエネルギーや水の使用量、廃棄物量などのデータを収集し行った算定結果を根拠としています(工場は全て日本国内の協力工場)。また、公開されている他企業の CFP データでも同様の傾向が見られることから、あわせて特定の根拠といたしました。

ミキハウス海島綿 Tシャツの CFP データ

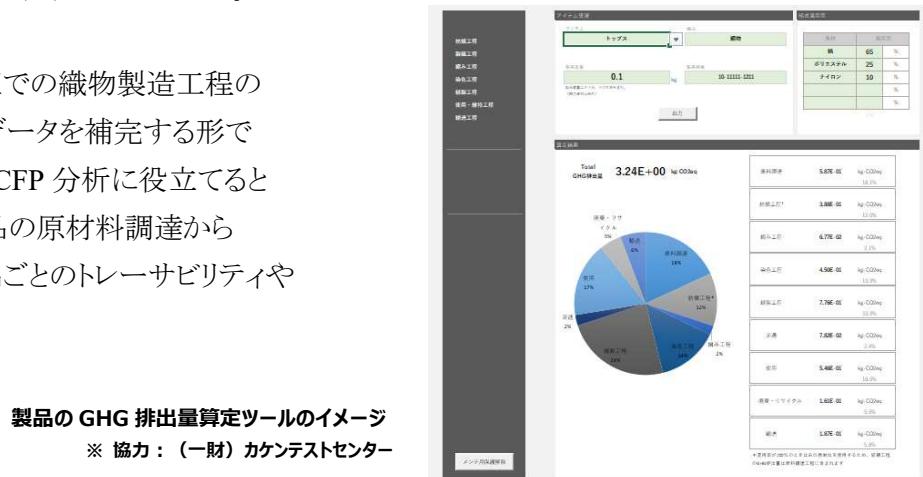
品名	影響領域	特化性モデル	単位
海島綿Tシャツ	100年指数(IPCC, 2013)	気候変動	kg-CO ₂ e
全体			
3.72E+00			
紡績	編立	染色	縫製
4.35E-01	1.25E-01	2.22E+00	5.04E-01
流通	使用	廃棄	輸送
1.58E-02	1.62E-01	3.75E-02	2.18E-01

※ (一財)カケンテストセンターによる CFP 分析



◆ またミキハウスグループでは、(一財)カケンテストセンターの支援により、サプライチェーンにおける一連の実地調査で得られたデータや知見をもとに、製品の重量や製品に使用されている素材・附属品などの総合的な情報と、原単位(特定の活動量あたりの環境負荷量を表わす係数)データベースを用いて、製品ごとの GHG 排出量を体系的に算定するツールを 2025 年に独自に開発いたしました。

開発過程では、縫製工場の電力に関する 1 次データ採取や、兵庫県西脇地区での織物製造工程の実地調査など、データの精度向上や調査対象の網羅性を高めつつ未取得のデータを補完する形でツールに反映させました。今後はこの GHG 排出算定ツールを活用し、製品の CFP 分析に役立てると同時に、欧州での動きが進んでいる DPP(デジタル・プロダクト・パスポート: 製品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体のデジタル情報記録)など製品ごとのトレーサビリティや GHG 排出量の開示に向けた準備を進めてまいります。



製品の GHG 排出量算定ツールのイメージ

※ 協力：(一財)カケンテストセンター

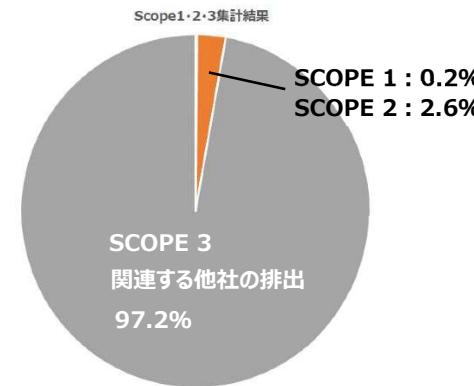
4) 環境データ

◆ ミキハウスグループでは、企業に求められる気候変動対策として注目されている温室効果ガス(GHG)の排出量削減に向け、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」及び「GHG プロトコル」に基づき、2019 年度から 2024 年度まで(各年度、当年 3 月から翌年 2 月)の企業単体での GHG 排出量算定を実施いたしました。各年度の詳細データについては別紙「環境データ:GHG 排出量算定 2019 年度」～「環境データ:GHG 排出量算定 2024 年度」を参照ください。

ミキハウスグループの 2024 年 GHG 総排出量

Scope1・2・3集計結果

スコープ [°]	概要	GHG排出量 (t-CO2eq)	構成比率
Scope 1	燃料の燃焼	52	0.2%
Scope 2	電気・熱の使用	875	2.6%
Scope 3	関連する他社の排出	32,361	97.2%
合計		33,288	100.0%



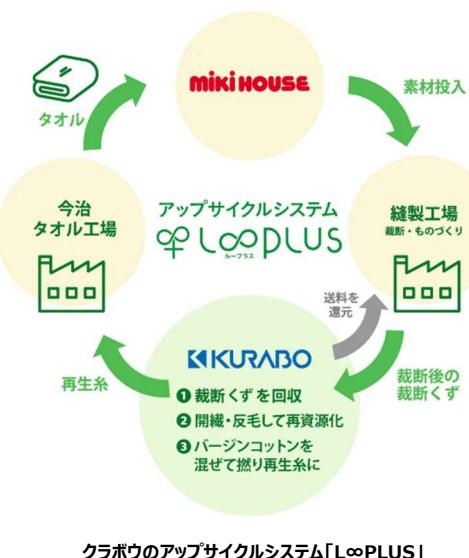
2024 年度 GHG 総排出量の内訳

- ◆ スコープ1(自社が直接排出するGHG)、スコープ2(自社が間接的に排出するGHG)、スコープ3(自社の活動に関連した他社から排出されるGHG)を合計した総排出量について、2019年度では「30,394t-CO₂eq」でしたが、2020年度、2021年度はコロナ禍の影響で「25,000t-CO₂eq」前後で推移し、2022年度、2023年度は「30,000t-CO₂eq」前後と2019年度と同程度の水準に戻った後、2024年度は「33,288t-CO₂eq」と増加に転じていることがわかります。
- ◆ 会計ベースの算定においては、全体のGHG排出量を概括的に把握するため売上金額に連動した形で算定する方法を採用し、会計上で分類可能な仕分けをGHG排出算定に紐づけて実施しています。GHG排出の内訳については、スコープ3「カテゴリー1:その他の衣類、身の回り品」の項目がどの年度においても総排出量の約80%を占めており、優先して取り組むカテゴリーであるとの認識で取り組みを進めてまいります。またスコープ3「カテゴリー11:製品の使用」、「カテゴリー12:製品の廃棄」については、製品の品質向上による長寿化やリペアサービス対応による使用期間の長期化とともに、二次流通、三次流通(おさがりでの使用、フリマサイトでの販売)や寄付などで製品が長期にわたり継続使用されている実態を把握しており、現時点で適切なシナリオライティングや精緻なデータ収集が困難なため、算定から除外しています。当面は金額ベースでの算定になりますが、削減の努力が実態値として反映できる仕組みを構築できるよう2028年を目途に取り組んでまいります。その上でミキハウスグループでは、日本が国際公約している2050年のカーボンニュートラルを目標として掲げ、引き続き取り組みを進めてまいります。

5) 高度循環社会、脱炭素社会

- ◆ 循環型社会に向けた取り組みの一つとして、国内サプライヤーから排出される裁断くずの再製品化を進めています。上質な綿100%生地の裁断くずを纖維の状態までほぐし、強度を上げるために一定の割合でバージンコットンを混ぜて糸に撚り、その再生糸を使ったタオル製品にアップサイクルし、ノベルティとしての使用実績を蓄積しながら、実装に向けた課題についての情報収集を行っています。

裁断くずから再生した
LooPLUS糸を使ったタオル



- ◆ 同じく綿生地の裁断くずを粉碎した纖維を原料に混ぜて製紙した混抄紙(こんしょうし)のギフトパッケージへの採用、
粉碎したデニムの裁断くずを樹脂で固めたボードで金銭授受用のトレイを作成し一部店舗で採用するなどの取り組みを実装化しています。

- ◆ 店頭で使用するショッピングバッグには FSC®認証紙(ライセンス番号:FSC®N003072)を採用しています。
またプラスチック系の袋類については原料にバイオマス配合のものを採用、またリユース可能な仕様にすることで
廃棄量を削減する取り組みを引き続き推進しています。



FSC®認証紙を使用したショッピングバッグ

また、FSC®が持続可能な森林管理の重要性を広めるための取り組みを発信するグローバルキャンペーン
「FSC フォレストウィーク 2024」(2024年9月)に参加し、FSC プロモーションライセンシー企業として
ミキハウスグループの取り組みを紹介し、FSC®の認知向上に向けた協業を行いました。
この取り組みの内容は FSC ジャパンの 2025 年活動報告でも取り上げられています。

https://www.jp.fsc.org/jp-ja/annual_reports



FSC フォレストウィークキャンペーンへの投稿画像

- ◆ 使い捨てではなく長く使えるものづくりを基本理念としているミキハウスグループでは、普遍的でベーシックなデザインの製品を、
適正な生産量で定番的かつ長期的なスパンで販売することにより、全世界的に問題視されているファッションロス廃棄量を極めて少量に抑え
(直近のデータでは生産量に対する廃棄量は 0.1~0.2%程度)、不良在庫量の低減に努めています。

6) 生態系の保全

- ◆ 綿花栽培における自然環境への負荷低減や製造に携わる人々の労働環境の改善といったサステナビリティに配慮したコットンを積極的に製品に採用し、サステナビリティを担保するためのトレースや情報収集に努めています。
- ◆ 栽培過程で有害化学物質の使用を禁止し土壤の劣化を低減させることで、豊かな生物多様性に寄与する GOTS (GLOBAL ORGANIC TEXTILE STANDARD) 認証オーガニックコットンを新生児肌着用素材に採用しています。
- ◆ グローバルな自然保护団体 WWF(公益法人世界自然保护基金)ジャパンと、オーガニック繊維製品の世界的認証基準を管理する GOTS (GLOBAL ORGANIC TEXTILE STANDARD) が共催した世界環境 DAY(2024年6月5日)セミナーに参加、グローバルサステナビリティの観点から、ミキハウスが GOTS 認証オーガニックコットンを使用した新生児用肌着を展開する取り組みの意義や現状の課題、また今後のエシカル消費に向けた消費者の行動変容を促すための各界からの支援の必要性などの提言を行いました。

<https://www.wwf.or.jp/activities/activity/5685.html>

世界環境 DAY セミナーのようす



また WWF ジャパンを本社に招き、WWF の水環境及び淡水生態系の保全に関する取り組みやアパレル企業への期待についてのレクチャーを SDGs 推進委員(【GOVERNANCE(企業統治)】の「SDGs の推進」の項参照)を中心とするメンバーで受講し、闇達な意見交換を通して、環境保全について部署横断で認識を深めました。引き続き専門機関や団体との連携を通じて、環境保全への訴求や取り組みを進めてまいります。

- ◆ 持続可能性を目指して開発された森林から採取された原料を使用し、労働環境に配慮された精製工場で生産されるトレーサビリティが確保された「サステナブルラバー」をシューズに採用する取り組みをはじめ、リアルファーの不使用、責任ある獣毛類の調達、食用の二次利用としての天然皮革の調達、といったアニマルウェルフェアにも引き続き取り組んでまいります。



ベトナムゴム工場のサステナブルラバー宣言書

7) 環境保全に関する啓発に向けた取り組み

- ◆ (一社)日本アパレル・ファッショング産業協会、ジャパンサステナブルファッショニアライアンス、関西ファッショング連合が環境省事業「令和6年度バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」に協同で参画し、その成果物として2025年2月、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定方法基本ガイドラインに関する業種別解説(ファッション産業)②～温室効果ガス削減の考え方と概算方法～」が策定され、開示されました。これは、多岐にわたるサプライチェーンで構成され、世界的に環境負荷産業であると名指しされることの多い繊維・ファッショング産業において、業界全体での環境負荷低減の取り組みが喫緊の課題となっている背景から、アパレル企業が脱炭素に向けた行動を起こすために、LCA算定やCFP分析といった難易度の高い手法ではなく、まず具体的な削減行動として、脱炭素が期待できる素材を選択することで削減効果を可視化することを目的とし、その考え方を解説したガイドラインです。ミキハウスはこのガイドライン策定にあたり、ワーキンググループに業界団体所属企業として参加、提言を行いました。環境省でもその内容が開示されています。

<https://www.env.go.jp/content/000298467.pdf>



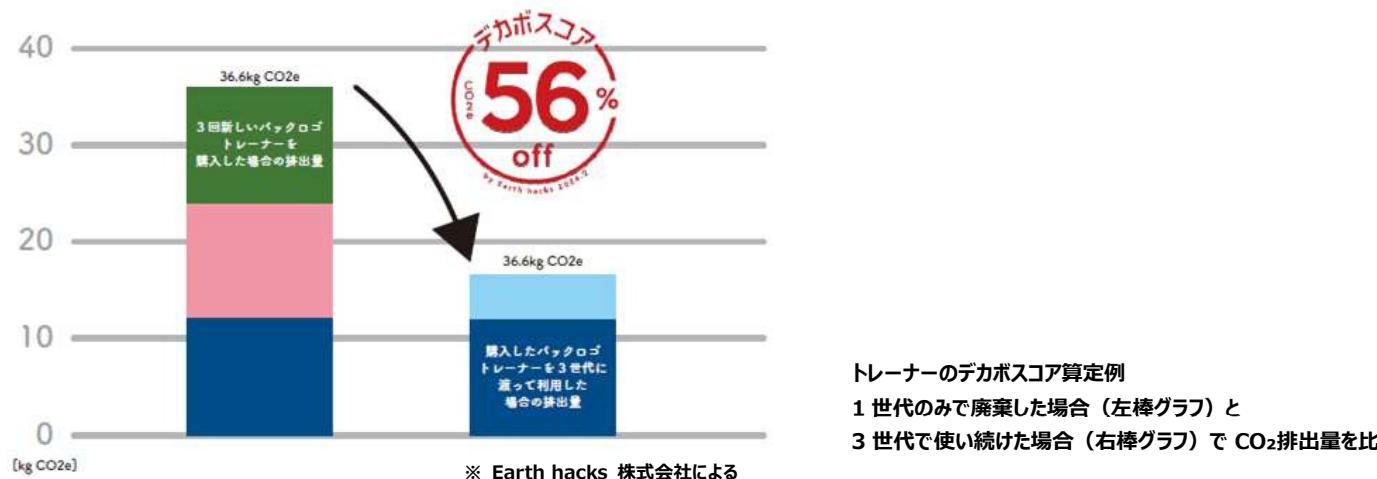
業界団体発行のガイドライン

- ◆ 製品の環境情報を LCA 手法に基づき定量化し、第三者の検証を経て開示する、透明性の高い国際的な仕組みである EPD(環境製品宣言)の活用が世界で広がっています。
日本国内では、(一社)サステナブル経営推進機構(SuMPO)が唯一の EPD プログラム(SuMPO EPD)を運営しており、その運用においては透明性や公平性担保のため、製品ごとの共通の LCA 算定ルール(PCR:Product Category Rule)が設定され、PCR に基づいて算定を行います。しかしこれまで、SuMPO EPD プログラムには「衣料品」カテゴリーの PCR が存在しませんでした。
今後、国際的な取引において、EPD は製品の環境性能を証明する根拠として求められる可能性が高いことから、ミキハウスでは衣料品の PCR 作成ワーキンググループに参加し、主に子ども服のカテゴリーに関する知見を提供し、策定に貢献いたしました。策定された PCR「衣料及び繊維製服飾雑貨(天然毛皮・天然皮革製品を除く)」は 2024 年 10 月に正式に発行されています。

<https://ecoleaf-label.jp/pcr/66>

8) その他

- ◆ LCA 算定の過程で、製造工程フローを確認する目的で現地調査した国内サプライヤー(紡績工場、編立工場、染色加工場、シューズ工場)での設備見学や聞き取り調査により、各サプライヤーで実施されている環境対策に関して確認と情報収集を行いました。
特に、水を大量に使用し排出する生地の染色加工場では、水の浄化処理や管理の方法、電力やガスの再生エネルギー化対応、各種設備の省エネルギー化対応などについての確認を行い、LCA に反映させています。
- ◆ CFP 分析とは別の視点で、具体的な CO₂の削減量を可視化する指標として「デカボスコア」を採用 (<https://decarbo.earth-hacks.jp/about/>)、
LCA 算出したトレーナーについて、1 世代(1 人のお子さま)のみで使用し廃棄する場合と、3 世代(おさがりなどで 3 人のお子さま)にわたって
使い続ける場合とで比較を行い、前者に比べて後者が CO₂排出量を「56%」削減できるという試算結果が得られたことから、
製品の長寿命化が CO₂削減に実際に寄与することが具体的に裏付けられました。



SOCIAL (社会)

1) 人権

◆ 「ミキハウスグループ人権方針」の策定

事業運営のグローバル化に伴う人権への影響に対する関心の高まりを背景に、国連が掲げる「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく企業活動における人権への取り組みに向けて、ミキハウスグループは従業員や取引先さまをはじめとした事業活動及びバリューチェーンに関わる全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、適正な労働慣行の確保が求められていると考えています。このような流れを受け、ミキハウスグループは、事業活動において人権を尊重する意思をグループ全体で共有し、より明確に表明するため、2023年に「ミキハウスグループ人権方針」を改訂し開示いたしました。本方針は、当社取締役会において承認されています。

https://cdn.shopify.com/s/files/1/0593/3613/0738/t/19/assets/_src.44965814.mikihouse_humanrights_2309.pdf?v=1694419154280

◆ 国内サプライヤーの移住労働者に関する取り組み

ミキハウスグループではこれまで、自主的な取り組みとして、移住労働者を雇用する国内サプライヤーに対して専門機関を通じた現地調査を実施し、労働安全衛生上の課題把握のためにマネジメントインタビューや労働者インタビューなどを行ってまいりました。

2024年度は、国際的な人権基準に基づいてミキハウスグループが独自に策定した監査基準を用い、専門機関との協働により国内のサプライヤー5社(2024年3月に2社、4月に2社、8月に1社)で現地調査を実施いたしました。結果として強制労働・児童労働・人身取引といった深刻な人権侵害は認められませんでしたが、作業現場での労働安全衛生管理上の不十分な点(避難経路の確保や経路図の掲示、危険物や薬品管理など)が認められたため、監査・現地調査報告書での指摘と改善要請を隨時行っています。

一方で、人権侵害などの問題を指摘してきた日本の技能実習制度が、今般、人権尊重やサステナビリティへの配慮と国内労働力不足への対策も踏まえた育成就労及び特定技能に制度移行するのに伴い、ミキハウスグループでは、経済産業省によって2025年4月に策定され移住労働者の受け入れ企業に求められる監査要求事項・評価基準「JASTI (Japanese Audit Standard for Textile Industry)」の運用を基本とする現地調査を2025年度以降引き続き実施することで、従来の自主的な監査を内容的に補完しつつ、より水準の高い人権尊重への取り組みを推進してまいります。

<https://jasti-audit.org/>



JASTI ポータルサイトのトップページ

あわせて、サプライヤーに向けては制度移行に関する情報提供や支援なども積極的に行い、サプライチェーン全体での人権尊重に対する意識の向上と更なる取り組みに努めてまいります。

◆ 海外サプライヤーにおける取り組み

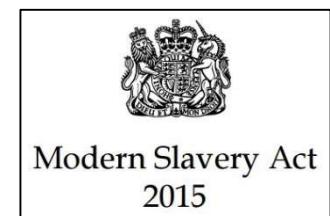
国内サプライヤーとともに重要なパートナーである海外サプライヤーの実態調査については、ボトムスや防寒商品の主力工場であるベトナムの縫製工場 3 社(2023 年 8 月に 2 工場、同 12 月に 1 工場)に対し、製造を委託している商社の監査部門の担当者を派遣する形での工場監査を行い、課題の把握と対策への提言に努めました。ミキハウスグループの社員が必ずしも同行できない海外サプライヤーの工場監査については、今後も外部機関の機能やノウハウを積極的に活用しながら、遠隔指示による手法も含め対応を進めてまいります。

◆ 海外の「現代奴隸法」への対応

サプライチェーンにおけるあらゆる奴隸制(人身取引、強制労働、性的搾取など)を確実に排除するため、企業に求められる対応とその取り組み内容の開示を法制化によって義務付ける「現代奴隸法」の制定が海外各国で進んでいます。

2015 年に英国現代奴隸法(※1)、2019 年にオーストラリア現代奴隸法(※2)、2023 年にドイツでサプライチェーン・デュー・ディリジェンス法がそれぞれ施行されており、英国とオーストラリアで事業を行っているミキハウスグループは英国現代奴隸法、オーストラリア現代奴隸法それぞれの対象企業にあたります。

(※1) ミキハウスグループでは、グローバルサイトにて「英国現代奴隸法 2015」へのステートメントを 2019 年に開示し、その後毎年更新すると同時に、英国政府が推奨する政府指定専用サイトへの同ステートメントを登録、毎年更新しています。2024 年度のレポートについては本年 8 月 28 日に登録を完了しています。
<https://modern-slavery-statement-registry.service.gov.uk/>



(※2) あわせてオーストラリア現代奴隸法につきましても、オーストラリア政府が推奨する政府指定専用サイトへのステートメントを登録し、これも毎年更新しています。2024 年度のレポートについては(※1)と同日、登録を完了しています。
<https://modernslaveryregister.gov.au/statements/5421/>



◆ ASSC ワーカーズボイス

ミキハウスグループは2020年より、労働者の救済を目的とする苦情処理メカニズムとしてASSCが運営する多言語ホットライン「ASSC ワーカーズボイス」(AWV)を国内外のサプライヤーに導入し、NGOを含めたステークホルダーと従業員への対応にあたってきました。

AWVは、労働者に対する相談窓口としての役割や職場での困りごとに関する情報提供を行うほか、寄せられた相談に対してミキハウスグループとの連携を促進することで、労働者への支援や、サプライヤーの課題改善への働きかけを促進する仕組みです。

2024年度より、専用ウェブフォームを設定してさらに操作性を向上させ、よりアクセスしやすい環境にアップデートした新しいシステムを導入、国内外のサプライヤー299社で運用しています。

日本語・英語・中国語(繁体、簡体)・ベトナム語・ミャンマー語・カンボジア語(クメール語)での相談が可能で、2024年度には、当システムを有効に活用するための従業員用「ガイドブック」、工場内周知のための掲示用「ポスター」(右図上)、各従業員が手元ですぐに窓口にアクセスするためのQRコードを記載した「アクセスカード」(右図下)などのツールを作成、サプライヤーに配布して利用の促進を図り、引き続き実効性を高めながら精度の高い取り組みに努めてまいります。



サプライヤー内に掲示されるポスター



従業員に配布されるアクセスカード

◆ 国際機関、産学専門機関との連携

ミキハウスグループは2023年、国際労働機関(ILO)駐日事務所と日本貿易振興機構(JETRO)が共同で行った「責任ある企業行動と人権デュー・ディリジェンス」をテーマとした日本及びベトナムなどASEANに生産拠点を持つ日本企業の取り組み事例の調査事業に参加、事例提供に協力し、共同調査報告書の中でミキハウスグループの取り組みが紹介されました。

「責任ある企業行動と人権デュー・ディリジェンス: バングラデシュ、カンボジア、ベトナムで活動する日本企業のグッドプラクティス、貿易、投資と労働、今後に向けて」 <https://www.ilo.org/ja/publications/ILO-JETRO-RBC-HRDD-full-report-JPN>

その他、産学及び専門機関からの要請に応じる形で、ミキハウスグループの人権への取り組みについての情報提供や国内外への啓発を行いました。

・2024年9月

「リスク対策 COM」ミキハウスグループの人権デュー・ディリジェンスの取り組みが紹介されました。<https://www.risktaisaku.com/articles/-/94969>

- ・2024年9月
「明治大学(所ゼミ)」 サステナブルアクションについてレクチャー、意見交換を行いました。
- ・2024年11月
「リスク対策 COM: 人的資本リスクセミナー」 ミキハウスのサプライチェーンに関する人権の取り組みのプレゼンテーションを実施しました。
- ・2024年11月
「立命館大学(中野ゼミ)」 ミキハウスのサプライチェーンでの人権、及び環境(LCA)の取り組みをレクチャー、意見交換を行いました。
- ・2024年12月
「関経連 ASEAN 経営研修会」 ミキハウスのサプライチェーンでの人権の取り組みについて ASEAN の経営者、政府関係者、国連職員と意見交換を行いました。

2) 人財

ミキハウスグループは、「子どもと家族の毎日を笑顔でいっぱいに」というミッションを掲げ、子どものことを第一に考えたものづくりとサービスを通して、子どもを笑顔にし、家族を笑顔にし、妊娠・出産・子育ての毎日がハッピーになるお手伝いをしています。そのミッションを達成するため、ミキハウスグループでは従業員が心身ともに健康で働きがいを高め、それぞれの能力を十分に發揮し活躍できるよう、従業員のモチベーション向上やスキルアップのための研修を通して人材教育を進め、より持続的に働きやすく働きがいのある環境づくりを推進しています。

◆ ミキハウスグループの採用方針

“会社の未来は人がつくる”

ミキハウスグループは創業当時から一人ひとりの多様な個性や価値観を大切にしてきました。

「『飾らないありのままのあなた』と向き合いたい」という採用方針のもと、国籍を問わず多様な人材を採用しており、今や例年入社する30名ほどの新卒社員のうち約半数は外国籍の人材となっています。

またミキハウスグループでは、「アルムナイ採用」が一般的になる遙か以前から OBOG 採用を続けています。

20年以上運用されている退職者のサークル「MH LINK」には約1300名(2025年4月現在)の会員登録があり、人生のステージの変化に合わせ柔軟に復職できるなど、持続的な雇用制度の一つとして活用されています。この制度を利用して毎年5名程度がOG社員として復帰、それぞれの立場で活躍しています。



◆ 働き方改革 法制度への対応や育休取得などの施策

ミキハウスグループでは、「妊娠、子育て、出産」の一連の流れを「キャリア」と考え重用しています。そのため育休取得直後の社員の復帰においては、フルタイム勤務が困難な場合でも正社員を維持しながら雇用区分を変えて働き続けることができる仕組みの採用や、正社員以外でも社会保険加入のアルバイトや扶養内での勤務を選択しながら子育てが落ち着いたら再度正社員に復帰する制度の採用など、働き方に柔軟な選択ができるよう配慮しています。

制度面では、同一労働同一賃金を機に、非正規雇用も慶弔休暇の取得や福利厚生などを正規雇用と同等に運用しています。

◆ 教育研修を通したスキルアップや働きがいの向上

一人ひとりの「成長したい」という主体的な気持ちを軸にして、目的と結果を重要視したプログラムを組んでいます。

新入社員研修をはじめとした集合研修では、ワークショップやチームビルディング、ディスカッションなどの対話を重視し、それぞれが主体性を発揮して学び合う場づくりに注力しています。また、配属エリアや雇用形態にかかわらず、誰でもいつでもどこからでも学べるミキハウスグループ独自の e-learning コンテンツを充実させており、それぞれのタイミングで持続的に学び続ける風土を醸成して長期的なキャリアアップを応援しています。



3) 労働安全衛生

ミキハウスグループでは、従業員が働きがいを感じ、それぞれの能力を十分に発揮できる職場を実現するため、またお子さまと接する際にいつも笑顔で居られるウェルビーイング実現のため、つねに従業員の健康の保持・増進と安全確保を最優先とした安全で衛生的な環境整備に努めています。

◆ 健康経営施策

従業員自身による健康状態の把握を促すため定期健康診断や人間ドックを推奨しており、非正規雇用者に向けても会社負担(上限あり)で人間ドックを受診できる制度も運用しています。また法定のストレスチェックとあわせ、スタッフのメンタルヘルス状況をより早期にキャッチアップできるよう、2020年より月1回のサーベイ(「ミエルネス」)を継続実施しています。

その他、受動喫煙防止のため社屋内全面禁煙を実施するなど、健康経営法人認定を一つの目標として取り組みを引き続き進めてまいります。

◆ 社内エンゲージメントサポート体制

ミキハウスグループでは、従業員の困りごとや相談の受け皿として人事部内に各相談窓口を設置しており、直接の面談はもちろん「相談窓口メール」でも気軽に共有できるようにしています。全国の店舗に勤務するスタッフ向けには、エリアごとに人事アドバイザーが就いており、毎月のサーベイ「ミエルネス」や半期に一度の「自己申告アンケート」などの情報をもとに各店舗の状況を把握しつつ、スタッフからの相談には都度適切に対応できるような体制にしています。

4) ダイバーシティとインクルージョン

◆ 女性活躍のための施策

ミキハウスグループでは、全従業員の8割を占める女性の活躍推進をダイバーシティ経営における重点課題のひとつと捉えています。産休育休取得者が年々増加している中で、引き続き仕事と家庭のバランスを保ちながら働きやすいよう、雇用区分の選択や職場復帰へのサポートなどを積極的に実施しています。また育休後の復帰者が増えることで時短勤務者が増加、同時に在宅勤務が可能な部署も増えつつある環境が相乗効果となって、2025年9月現在、内勤正社員女性の約3割が管理職として各部署でのリーダーシップを担っています。女性従業員が多い特性を活かすことで、だれもが自分の力を自由に発揮でき、多様化するニーズや様々なサービス品質の向上につなげることで、イノベーションが創出されると考えています。



◆ ダイバーシティ(多様性)尊重についての施策

ミキハウスグループでは、お客さまが世界中に広がる環境の中で、求められるサービスはそれぞれの国の文化や言語に精通したグローバル人材に担ってもらいたいとの考え方から、国籍を問わずさまざまな文化観や価値観、ライフスタイルをもつ多様な人材を積極的に採用しており、現15カ国、65人(2025年10月現在)がそれぞれの職場で個性を活かしながら活躍しています。

その一方で、外国籍のスタッフが増えたことにより、メンバー同士のコミュニケーションや働くことへの価値観の共有といった課題が顕在化してきました。ミキハウスグループではその課題解決のため、社内の人材から「CCC(クロスカルチャーコーディネーター)」を任命、登用し、日本における職業観やチームワーク、コミュニケーションの重要性を伝える役割を務めています。また、CCCのメンバーが定期的に集まり課題の共有や連携を深めることで、ミキハウスならではの多様性尊重を推進することに役立てています。

一人ひとりのダイバーシティ(多様性)をお互いにインクルージョン(包摂)することで、ミキハウスグループのさらなる成長につなげたいと考えています。

◆ 子どもたちの夢を育むスポーツ支援

目標に向かって全力で挑む選手たちの姿は、子どもたちの心に夢と感動を届けます。

ミキハウスグループには、オリンピックをはじめとする数々の国際大会を目指して挑戦し続ける多くのスポーツ選手が所属、在籍しており、世界中で活躍しています。

社会人野球の全国大会にも出場しグループの物流業務を担う硬式野球部をはじめ、メディア中継されるオリンピックや国際大会に所属選手が出場する際には社内でパブリックビューイングを行うなど、グループの仲間として「メンバー一丸となって一緒に応援し盛り上がる」機会が、グループ全体のエンゲージメント醸成に貢献しています。



ミキハウス所属のスポーツ選手たち



ミキハウス硬式野球部

GOVERNANCE（企業統治）

1) コーポレートガバナンス



ミキハウスグループは、「社会になくてはならない企業」になるために、「子どもと家族の毎日を笑顔でいっぱいに」をビジョンとして
お客様のニーズや環境の変化に対応したいと考えています。

世界の子どもと家族に寄り添うためにも、多様な価値観を尊重し、それぞれの豊かな生活の持続可能性に貢献するために、代表取締役 木村皓一 の
リーダーシップのもと更に価値ある製品やサービスを、多様なステークホルダーの皆さんとともに提供できるよう挑戦していくたいと考えています。
ガバナンスを推進するにあたり、実務指針となるガイドラインや各種帳票のリストアップと整備を実施し、現状とのギャップの解消に向けた取り組みを
2024年度から開始しています。

2) SDGs の推進

ミキハウスグループでは、「子どもと家族の毎日を笑顔いっぱいに」という企業理念のもと、
持続可能で豊かな社会を目指す SDGs の取り組みを進めています。

SDGs の推進が、ガバナンスの強化・進化を効果的に促す要素であるとの考え方から、
社内から部署横断でメンバーを集めた SDGs 推進委員会を 2021 年に発足させました。
ミキハウスグループの SDGs に関するさまざまな活動の一部を紹介します。

2021 年発足の
SDGs 推進委員会



◆ ミキハウスの SDGs サイト「笑顔プロジェクト」



自分の行動が世界につながっていることを子どもたち自身が実感し、その行動から生み出された笑顔の一つひとつが世界を変える取り組みにつながることを体感できる場にすることを目標に 2021 年に開設したミキハウスの SDGs サイト「笑顔プロジェクト」。

サイト内に設置された「笑顔ボタン」を押して笑顔のカウントが一定数になるごとに、これまで「母乳バンク」「風疹ゼロプロジェクト」「国境なき医師団」などの活動協力をやってきました。2024 年 5 月には、社内で集めた古着の売り上げをカンボジアやミャンマーの子どもたちのポリオワクチンに充てる「古着 de ワクチン まごころプロジェクト」というプログラムを実施しました。

<https://sdgs.mikihouse.co.jp/sdgs-report/2024-05-28/>

2023 年度「古着 de ワクチン」認定証



◆ 地域清掃

2023年より、毎月大阪府八尾市の本社、及びグループ会社事業所周辺で地域清掃活動を行っています。

八尾市環境局とも連携し、八尾市内の特定の場所や期間での強化週間にも積極的に参加しています。

<https://sdgs.mikihouse.co.jp/sdgs-report/20240408/>



◆ 地域行政との連携

本社所在地である大阪府八尾市との連携により、さまざまな取り組みを行っています。

- ・プレママ・プレパパセミナー

赤ちゃんを迎えるママやパパ、ご家族に向けて、赤ちゃん人形を使ってのお世話体験などを通じて、これからはじまる赤ちゃんとの生活を安心してスタートしていただけるよう全国各地で定期的に開催しているプレママ・プレパパセミナー。

これまで全国の自治体、百貨店、産院との共催を行っている中で、

2024年3月の八尾市との共催セミナーでは、通常のセミナー内容に加えて、

出産後の手続きやこども園への入園手続きなど、

八尾市の子どもに関する行政サービスを具体的に案内する

機会としても利用されました。

<https://sdgs.mikihouse.co.jp/sdgs-report/2024-08-22/>



八尾市「みせるば やお」でのプレママ・プレパパセミナーのようす

・出前授業

2024年10月、八尾市立桂中学校では、2年生を対象に「働くということ」をテーマにして前向きに社会に関わることの楽しさや、働いて報酬を得ることの意味を、ディスカッションを交えながら伝え自己肯定感をもって社会参画してもらうことの大切さについて共に学びました。

<https://sdgs.mikihouse.co.jp/sdgs-report/20241121/>



八尾市立大正中学校での出前授業のようす

2024年11月、八尾市立大正中学校では、2年生を対象に赤ちゃん人形のお世話体験を通して、いのちの大切さやかけがえのない自分の価値についてあらためて感じてもらうためのワークショップを行いました。育児の大変さを感じて、両親への感謝の気持ちが子どもたちに自然とわき上がり、心あたたまる授業になりました。

<https://sdgs.mikihouse.co.jp/sdgs-report/2024-12-03/>

2024年11月、大阪府堺市のはつしば学園では、小学3年生を対象に靴づくりをテーマにしたワークショップを行いました。ミキハウスの靴づくりが子どもの発育を考えて細かく工夫されていること、職人の手作業で丁寧に作られていることなどを映像や製品で実際に体験してもらいながら、ものを大切に扱うこと、さまざまな知識や技術がものづくりに込められていることを共に学びました。

<https://sdgs.mikihouse.co.jp/sdgs-report/20241209/>

3) コンプライアンス

ミキハウスグループは、「社会になくてはならない企業」として社会的責任を果たすべく、公正、公平かつ透明性のある事業展開を目指してまいります。また社会の一員として全従業員が自分を律し、高い倫理観をもって行動できるような行動指針としての倫理基準を策定してまいります。

ハラスマントを防止する取り組みとしては、就業規則に各種ハラスマント規定を設け、社内研修を通して意識醸成を進めてまいります。

サプライチェーンにおいては、グループ調達方針を別途に定めており、良好なパートナーシップのもとですべてのサプライヤーから同意をいただいている。さらに、苦情処理メカニズム「ASSC ワーカーズボイス(AWV)」を通じてサプライチェーンの従業員についてもホットラインを設け、課題改善への取り組みを促進してまいります。



4) リスクマネジメント

ミキハウスグループでは、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生などのリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規定、基準を設けて啓発活動を行っています。当グループの存続や信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが発生した場合は、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対して報告し、対応することとしています。

5) 事業継続計画(BCP)

大規模災害への備えについては、地震、火災、火山の噴火、台風などの風水害、感染症など当グループの存続に重大な影響を及ぼす、または及ぼすと想定される大規模自然災害に対して、グループによる予防または事前の準備を行うことで、実効性のある危機管理を行うことを目的とした対策を実施します。

社屋や消火設備の定期的な安全点検や管理は専門業者に委託して対応しており、監査も規定に則り適宜実施しています。

また 2018 年より全従業員を対象とした安否確認システムも導入しており、防災意識の向上を促すとともに、自衛のための防災組織を整え、具体的な減災への取り組みなどにつながる情報収集を継続して実施しています。

またサプライチェーンにおける人権侵害や移住労働者の制度変更に伴う労働力確保についても、リスクを回避できるように進めてまいります。

(詳細は【SOCIAL(社会)】の「人権」の項を参照ください)

6) 業務遂行上のリスクへの対応

業務遂行上で発生した、不正、法令違反、ルール違反、製品不良、事件、事故、災害などのリスクについては
総務部ならびに製品安全管理部に情報を一元集約し対応を迅速に進めます。

事案の対応完了までのフォローと再発防止策の策定を講じて、社内にむけた情報発信、啓発活動を行い、
重要案件については適時、危機管理担当取締役が関連部署への連携、指示とともに取締役会への報告を行います。

7) 情報セキュリティ

情報セキュリティについても上記と同様、発生したリスクに対して情報を扱う該当部署とともに総務部で情報を一元管理集約し対応を迅速に進めます。

miki HOUSE

<https://www.mikihouse.co.jp>